

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																		
東京情報クリエイター工学院 専門学校		平成31年2月19日		徳田 文秀		〒 101-0051 (住所) 東京都千代田区神田神保町一丁目50番地 (電話) 03-6261-3093																		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田一丁目2番10号 (電話) 03-3292-6266																		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度															
工業	工業専門課程		情報処理学科 (システム開発コース)		令和 2(2020)年度		-		令和 5(2023)年度															
学科の目的		本学科は、IT系エンジニア職として就職し活躍できる人材育成を目的としている。情報処理分野の基本的なスキルをはじめ、開発設計、プログラミング、実装(テスト)まで、幅広く必要な知識・技能を習得する為の専門教育を施す。さらに、ビジネススキルなどを習得し、自立した社会人の育成を目指す。																						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		プログラミング能力(コーディング力)の向上をはじめ、IT系エンジニアとして必要な基礎力を徹底して身につける教育が特徴。また、クラウド分野の教育に力をいれており、全てのコースにてAWS Academy Cloud Foundationsを学習する。学習の過程で、基本情報技術者試験やAWS認定資格の合格も可能になっている。																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技															
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,710 単位時間	90 単位時間	240 単位時間	1,380 単位時間	0 単位時間	0 単位時間														
					単位	単位	単位	単位	単位	単位														
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																	
80 人	50 人		25 人		50 %		4 %																	
就職等の状況	■卒業者数(C) : 23 人																							
	■就職希望者数(D) : 20 人																							
	■就職者数(E) : 20 人																							
	■地元就職者数(F) : 20 人																							
	■就職率(E/D) : 100 %																							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 100 %																							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 87 %																							
	■進学者数 : 2 人																							
	■その他																							
	アルバイト 1名																							
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 情報処理サービス業界、インターネットWeb業界、通信インフラ業界、ソフトウェア業界																								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL																							
当該学科の ホームページ URL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/tokyo_it/course/jouhou/system/																							
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに 記入)	(A: 単位時間による算定)																							
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>1,710 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>360 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>360 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>360 単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr></table>										総授業時数	1,710 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	360 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間
総授業時数	1,710 単位時間																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間																							
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																							
うち必修授業時数	360 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間																							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																							
	(B: 単位数による算定)																							
	<table><tr><td>総単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr></table>										総単位数	0 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総単位数	0 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																							
うち必修単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																							
教員の属性(専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>4 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>計</td><td>5 人</td></tr><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>1 人</td></tr></table>										① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人	計	5 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人																						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人																						
	計	5 人																						
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	1 人																							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①IT系企業やIT業界団体と連携して教育課程を編成することで、専門的かつ実践的な知識・技術を身に付け、即戦力となる人材を育成する。
②システム開発分野における学修の中心となるプログラミング技法やシステム・ネットワーク設計、クラウド技術などの教育内容についての意見やアドバイス、業界の動向などの情報を教育課程編成委員会を通じて授業科目に意見反映させる。
③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践修得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)教育課程編成委員会の開催前、学科の目的に基づき、学科教員が現状の課題等を明確にしたうえで改善案を作成する。

(イ)教育課程編成委員会ではその改善案について、委員より専門的な意見を収集する。

(ウ)教育課程編成委員会の開催後、委員会での意見を踏まえ教務責任者、学科教員により改善案を修正、校長が最終的な改善案を決定する。

(エ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全体の教育過程編成に共有する。

(オ)次回の教育課程編成委員会にて、最終的な改善案を委員に報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
木田 徳彦	一般社団法人ソフトウェア協会 理事	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
長谷川 長一	株式会社ラック 産学官連携事業室 室長・主席研究員	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
加邊 徹	株式会社アイ・エス・ビー 管理本部 人事部 シニアマネージャー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
徳田 文秀	東京情報クリエイター工学院専門学校 校長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
伊藤 慎吾	東京情報クリエイター工学院専門学校 次長	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
竹井 一馬	東京情報クリエイター工学院専門学校 課長代理	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	—
矢島 翔	東京情報クリエイター工学院専門学校 主任	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月1日 16:00～18:00

第2回 令和7年2月20日 16:00～18:00

第1回 令和7年7月28日 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①令和6年8月1日 教育課程編成委員会

●テーマ： プログラム制作時の題材について

■委員からの意見： DBを意識させる題材が良いだろう。例えば、販売管理、備品管理、図書管理など。

■教育への反映： DBを意識する題材にすることは必須とし、ご提案いただいた販売管理システムを2025年度教育から導入した。

●テーマ： トレンド技術・先端技術の学習について

■委員からの意見： 現時点では「生成AI」の一択ではないか。AIの画像処理システムなど。ネットワーク関係の1層・2層の学習も面白いのではないかと。また、例えば「IoT+ゲーム」など、他分野(他科目)との組み合わせも良いと思う。

■教育への反映： 数年内に生成AIの学習を新規履修科目として導入することを検討する。あわせて、新たな科目となるため、授業をおこなうための教材選定や学生のアウトプットトレーニングの為に題材準備、教員の教育スキル向上に取り組む。

②令和7年2月20日 教育課程編成委員会

●テーマ： 生成AIの授業導入について

■委員からの意見： 新人研修では、生成AIの研修をおこなっている。生成AIの利用は必須であり、ITを学ぶ学生にも正しい利用方法を学んでいただきたい。

生成AIの講義を取り入れるにあたり、MDASHを中心に、授業を組み立てると良いと思う。

■教育への反映： 数年内に生成AIの学習を新規履修科目として導入を目指す。現在は、教材を検討している最中である。

③令和7年7月28日 教育課程編成委員会

●テーマ： 3年制3年目のカリキュラムについて

■委員からの意見： モバイルアプリケーションの需要は低い。クラウド技術の需要は非常に高い。コンテナ技術の学習もしているため非常に親和性が高い。

■教育への反映： モバイルアプリケーションに替わる新たな履修科目の検討をすすめる。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

情報処理に関する実践的な授業をおこなうため、企業・業界団体などから所属するエンジニアや有識者を講師として派遣していただける企業・業界団体を選定し、尚且つ、実習授業の実施にあたり、事前に講師と学修内容や課題の確認をおこない、課題の状況を学修成果として評価していただける企業・業界団体を選定する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

情報処理に関する授業科目について担当教員と企業・業界団体などの講師が事前に打合せをおこない、学修内容・学修成果の達成度評価指標などについて定める。実習期間中は、担当教員が日常的な指導をしつつ、講師が中間的な評価や、専門的な技術指導を定期的におこなうなど、担当教員と講師が連携して授業を運営する。実習修了時には、講師による学修成果の評価を踏まえ、担当教員が成績評価をおこなう。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
Python I	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	Pythonの基本構文とプログラムの実装について学ぶ	444株式会社
Python II	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	Pythonによるオブジェクト指向プログラミングを通してクラス概念について学ぶ	444株式会社
Java	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	Javaの基本構文とオブジェクト指向プログラミングについて学ぶ	株式会社メイテックフィルダーズ
卒業制作Ⅲ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	システム開発におけるテスト仕様書の作成及び実装について学ぶ	TISソリューションリンク株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技術を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常にその時必要な実務に関する知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。なお、これらは「大原学園 教職員研修規程」の目的に定めており、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力を高めるため環境を整備し、所属長の指示または本人の意思により公平に研修などを受講する機会を与えるものとし、計画的、組織的、継続的に取り組んでいくこととする。校内、校外において企画する研修は下記の通り。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル等

②関連業界の実務家講師を招いた研修会の実施および、外部研修会の参加

③教育本部による知識技能及び指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: AWS Academy Machine Learning Foundations

連携企業等: AWSアカデミー

期間: 令和6年12月3日(火)、4日(水)

対象: 科目指導担当教員

内容 人工知能と機械学習の概念と関連用語について学び、カスタムMLモデルの構築、デプロイをおこなう

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 学校におけるコンプライアンスとトラブル対応

連携企業等: 東京都私学財団

期間: 令和6年11月12日(火)

対象: 都内私立学校の教職員

内容 教育現場で起きる様々なトラブルに対して適切に対応するための方法を具体的な事例を通して学ぶ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: AWS Academy Cloud Developing

連携企業等: AWSアカデミー

期間: 令和7年12月3日(水)、4日(木)

対象: 科目指導担当教員

内容 AWS SDK を使用して開発を行い、AWS クラウドでアプリケーションを構築およびデプロイをおこなう

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: アンガーマネジメント

連携企業等: 東京都私学財団

期間: 令和7年10月31日(金)

対象: 都内私立学校の教員

内容 「怒り」や「イライラ」の感情をコントロールする方法を学ぶ研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が揃っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

ITエンジニアやクリエイターが利用するICTツールの必要スキルについて、学校に期待する教育指導について、ご意見を頂き、各学科で特性や運用方法を踏まえ指導することになった。また、近年多様化する学生の悩みについて相談を行った結果、企業での取り組みなど数多くの事例を教えて頂いた。これらの話から教員の専門知識の向上や専用の窓口など、中長期的で慎重な対応を行う必要性があり、引き続きの検討項目となった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
木田 徳彦	一般社団法人ソフトウェア協会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	業界団体
長谷川 長一	株式会社ラック	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
加邊 徹	株式会社アイ・エス・ビー	令和7年5月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
筑紫 歩	LINEヤフー株式会社	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
芝原 賢司	株式会社サイド・シー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
小澤 賢侍	公益財団法人画像情報教育振興協会	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	業界団体
小川 美隆	株式会社養鶏場	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	企業等委員
藤田 一鷹	フリーデザイナー	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生
千葉 雄大	株式会社デジタルワークスエンターテインメント	令和5年4月1日～ 令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

実践的な教育における成果を広く周知することにより、企業等に教育活動、学校運営状況に関する理解を促し、企業等の連携の協力推進を図る。これにより、教育活動及び学校運営における改善を活発に行い、社会全体の信頼に繋げていく。情報の公表を通じて、学校教育の質の確保と向上を図るために、積極的に情報を提供することを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要②目標・方針・特色③所在地、連絡先④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(工業専門課程 情報処理科 (システム開発コース))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			ITキャリアデザインⅠ	就職活動に必要な心構えを学び、自己分析、自己PR作成、業界・職種研究をおこなう。	1前	30	1		○		○		○		
2	○			ITキャリアデザインⅡ	就職活動の準備として適性試験対策をおこなう。また、身だしなみの確認や面接トレーニングをおこなう。	1後	30	1		○		○		○		
3	○			IT基礎知識Ⅰ	IT全般に関する基本的な知識を学び、基本情報技術者試験の修了試験合格を目指す。	1前	90	3	○			○		○		
4	○			IT基礎知識Ⅱ	演習問題や過去問題などの実践的な学習をおこない、基本情報技術者試験の修了試験合格を目指す。	1前	90	6		○		○		○		
5	○			コンピュータリテラシー	MicrosoftのOfficeソフト、Word、Excel、PowerPointを学習し、基本的なPCスキルを習得する。	1前	30	1			○	○		○		
6	○			HTML／CSS	HTML、CSSに関する基本的な知識を学び、Webページの作成方法を習得する。	1前	30	1			○	○		○		
7	○			PythonⅠ	Pythonの基本構文、if、for、while、関数、CUIベースのプログラムの実装方法について学ぶ。	1前	90	3			○	○		○		○
8	○			PythonⅡ	Pythonのクラス、派生と継承、例外処理、ラムダ式、ファイル操作、スクレイピングについて学ぶ。	1後	60	2			○	○		○		○
9	○			データベースⅠ	リレーショナルデータベースの概要、データベース設計の流れ、SQLの基本文法について学ぶ。	1後	30	1			○	○		○		
10	○			Pythonフレームワーク	Djangoを使用したサーバサイドアプリケーションの仕組みについて学び、実践的なスキルを習得する。	1後	120	4			○	○		○		
11	○			クラウド技術Ⅰ	クラウドの概要とAWSを利用したクラウドコンピューティングの実装方法について学ぶ。	1後	60	2			○	○		○		
12	○			Java	Javaの基本構文、オブジェクト指向の考え方、抽象クラス、インターフェースについて学ぶ。	1後	90	3			○	○		○		○
13	○			Javaフレームワーク	JavaサーブレットとJSPを使用するサーバサイドプログラミングについて学び、Webシステムの構築方法を習得する。	1後	90	3			○	○			○	

14		○	データベースⅡ	SQLの関数や集計、副問い合わせ、トランザクション、実践的なテーブル設計について学ぶ。	1後	60	2			○	○			○	
15		○	データサイエンス	統計学の基礎、Numpy、Pandas、Matplotlib、scikit-learnの使い方について学ぶ。	1後	60	2			○	○			○	
16		○	サーバ構築	ネットワークサーバの仕組み、オンプレミスとクラウド上でのサーバ構築方法について学ぶ。	1後	60	2			○	○			○	
17		○	資格取得講座A	基本情報技術者試験 科目B試験に合格するための学習をおこなう	1通	60	2		○		○			○	
18		○	資格取得講座B	AWS Certified Cloud Practitionerに合格するための学習をおこなう	1通	60	2		○		○			○	
19	○		ITキャリアデザインⅢ	IT業界の時事について学び、最新技術の理解、洞察力の向上、問題解決能力を習得する。	2前	60	4		○		○		○		
20	○		ITキャリアデザインⅣ	社会人に必要なビジネスマナーについて学び、正しい敬語の使い方や適切な電話応対を習得する。	2後	30	2		○		○		○		
21	○		オブジェクト指向分析設計	ユースケース駆動設計によるオブジェクト指向分析設計について学び、クラス図やシーケンス図の作成方法を習得する。	2後	90	3			○	○		○		
22	○		卒業制作Ⅰ	システム開発における企画立案、ユースケース図及びロバストネス図の作成について学ぶ。	2後	90	3			○	○		○		
23	○		卒業制作Ⅱ	システム開発におけるシーケンス図とクラス図及びテーブル設計書や画面レイアウトについて学ぶ。	2後	90	3			○	○		○		
24	○		卒業制作Ⅲ	システム開発におけるテスト仕様書の作成について学び、設計書通りにプログラムを実装し、テストを経て改修する。	2後	120	4			○	○		○		○
25		○	Javaシステム開発	作成済みの設計書を基に、Javaフレームワークを利用したシステム開発演習をおこなう。	2前	120	4			○	○			○	
26		○	JavaScript	JavaScriptの基本構文、Node.js、npm、Ajaxについて学び、動的なWebページを作成する。	2前	60	2			○	○			○	
27		○	AIクラウドプログラミング	人工知能と機械学習の概念と関連用語を学び、AWSのAIサービスを通じてモデルの構築やトレーニング方法を習得する。	2前	60	2			○	○			○	

28		○	先端クラウドシステム開発 I	Flaskについて学び、FlaskとAIサービスを組み合わせたWebシステムの構築方法を習得する。	2 前	90	3			○	○			○	
29		○	機械学習プログラミング	scikit-learnの利用方法、分類と回帰の概要、チューニング方法、前処理、モデルの学習方法について学ぶ。	2 前	90	3			○	○			○	
30		○	ディープラーニング	ディープラーニングの概要、ニューラルネットワーク、活性化関数、バックプロパゲーションについて学ぶ。	2 前	60	2			○	○			○	
31		○	AIシステム開発	TensorFlowの概要を学び、実践的な機械学習・深層学習アプリの作成方法を習得する。	2 前	120	4			○	○			○	
32		○	ネットワーク構築	ネットワークの基礎、TCP/IP、ルーティング、様々なネットワーク機器の使い方とトラブルシューティングについて学ぶ。	2 前	120	4			○	○			○	
33		○	ネットワークアーキテクチャ	ネットワークの設計方法、デバイスの保護、ネットワーク機器のセキュリティを学び、実践的な構築方法を習得する。	2 前	90	3			○	○			○	
34		○	セキュアプログラミング	セキュリティの概要について学び、サイバー攻撃に対する実践的なプログラムの記述方法を習得する。	2 前	60	2			○	○			○	
35		○	セキュリティ運用	暗号技術、認証技術について学び、適切なネットワーク設計方法や運用方法を習得する。	2 前	60	2			○	○			○	
36		○	資格取得講座 C	Linuxレベル 1（101試験、102試験）に合格するための学習をおこなう	2 通	60	2			○		○		○	
37		○	資格取得講座 D	オラクル認定 Java Silver に合格するための学習をおこなう	2 通	60	2			○		○		○	
38		○	資格取得講座 E	シスコ技術者認定試験CCNA に合格するための学習をおこなう	2 通	60	2			○		○		○	
合計					38	科目	97(2,730) 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。校長は本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。情報処理科 1,700時間	1 学年の学期区分	2 期
	履修方法：授業は、講義・演習・実習・実技のいずれかより又はこれらの併用により行うものとする。学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。	1 学期の授業期間	20 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。